

会 議 録

件 名	令和４年度 第３回丹波市選挙管理委員会		
日 時	令和４年６月２１日（火） 午後１時１７分～午後１時５３分	場 所	丹波市役所２階 中会議室
出席者	矢本正巳委員長、中西邦雄委員長職務代理者、芦田孝紀委員、足立祥子委員 荒木一書記長、吉住健吾書記次長、藤原勇書記、大南紳書記		
1 開会・・・書記長 2 委員長あいさつ 3 協議事項 ○議案第５号 選挙人名簿に登録する者及び選挙人名簿から抹消する者について 《異議なく原案のとおり決定》 ○議案第６号 選挙権を有する者の50分の１、３分の１の数について 《異議なく原案のとおり決定》 ○議案第７号 開票管理者及び同職務代理者の選任について 《異議なく原案のとおり決定》 ○議案第８号 開票の日時及び場所を定めることについて 《異議なく原案のとおり決定》 ○議案第９号 開票立会人に係るくじを行う日時及び場所を定めることについて 《異議なく原案のとおり決定》 ○議案第10号 投票所の場所を定めることについて 《異議なく原案のとおり決定》 ○議案第11号 投票管理者及び同職務代理者の選任について 《異議なく原案のとおり決定》 ○議案第12号 期日前投票所の設置場所等を定めることについて 《異議なく原案のとおり決定》 ○議案第13号 期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者の選任について 《異議なく原案のとおり決定》 ○議案第14号 在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所の場所について 《異議なく原案のとおり決定》 ○議案第15号 ポスター掲示場の設置場所について 《異議なく原案のとおり決定》 4 その他 （１）投票所の変更について ＜書記＞ （投票所が変更となる４箇所について説明） ＜委員長＞			

- ・冷房設備が入っていない投票所は何箇所あるのか。投票従事者と相談いただいて、空調がないところがあれば対応を。

<委員>

- ・投票所が変更となる場合の周知は、どのように行っているのか。

<書記>

- ・広報紙（選挙特集号）での周知のほか、投票所入場券に変更チラシを封入して周知している。加えてホームページでも行っている。

<委員長>

- ・選挙時に、気象警報が発表されている場合の対応は、どのようになっているのか。

<書記>

- ・明確に定めたものはないが、以前には、大雨警報が出た場合でも通常どおり執行したことがあるが、委員長のご意見のように、選挙人が被害に遭われることも考えられるので、先例があるかを県選管に確認し、不測の事態にあたって予備知識は得るようにする。

<書記>

平成 29 年の衆院選の際には、台風が襲来しており、県内の選管では投票所を閉鎖したり、時間短縮したりした事例はある。そういう事例を確認してみる。

<委員長>

- ・こういう時期（梅雨期）なので、予め把握しておく方が良い。調査願いたい。

(2) 7月2日（土）街頭啓発等について

<書記>

- ・出役者の変更点と啓発活動の協力について説明。

(3) 選挙広報（選挙特集号）の新聞折込について

<書記>

- ・6月20日の新聞折込みで配布した旨を報告。加えて市内各庁舎にも設置した旨を報告。

<委員長>

- ・選挙公報の配布は、いつ頃になるのか。

<書記>

- ・6月26日（日）に丹波市に配送予定である。各戸への配布については、6月28日（火）を予定している。

<書記>

- ・投票所入場券については、いつ頃の配布になるのか。

<書記>

- ・本日（6月21日）、郵便局への持込みを行った。配達については、6月24日（金）から開始され、土曜日の休配により、翌週の27日（月）、28日（火）頃までの配達となる見込み。

(4) 7月10日（日）の投票所巡回について

<書記>

（市内各投票所への委員2班体制の巡回について資料を基に説明）

※選挙日当日は、午前8時30分に市役所2階応接室に集合することを確認

(5) その他

<委員>

（NHK番組「1ミリ革命」で放送された投票率アップへの取組内容について、概要資料を基に参考となる部分を紹介。世界194の国や地域の中で131位である日本の現状の中、投票所に行きたくなるような仕掛けづくりについて、全国各地（東京都中野区、千葉県野田市、東京都渋谷区）の事例について説明）

<書記>

- ・やはり、選挙の時だけの啓発ではなく、選挙の重要性を主権者教育ということで行うことが必要。小さい頃から家族ぐるみや学校ぐるみで伝えていくということが、地道ではあるがそこからではないか。いただいた資料を参考に、教育委員会へも伝えていきたい。

5 閉 会…委員長職務代理者

○ 傍聴人の数…0人